

令和8年10月1日から施行！

改正ハラスメント対策等説明会

本日のスケジュール 14：00～15：20

- (1) 改正ハラスメント対策について(約45分)
- (2) フリーランス・事業者間取引適正化等法について(約15分)
- (3) 同一労働同一賃金の取組について(約20分)
 - ①労働基準関係法令の概要について
 - ②同一労働同一賃金の取組について

留意事項

- 音声設定が「ミュート」、ビデオは「オフ」となっているかご確認ください。
- お名前（スクリーンネーム）は企業や個人を特定できないネームでの参加をおすすめします。
- 説明会の録画、録音はご遠慮ください。
- 説明画面に映す資料は、山形労働局ホームページよりダウンロードできます。
- 説明会途中にチャット機能等を用いた質問はお受けできかねます。
説明内容についてご質問・ご相談がある場合は、山形労働局へお問い合わせください。



山形労働局
イメージキャラクター
「ヤッピー」